

## 第1回ワーキンググループにおける主な意見

---

# 第1回ワーキンググループにおける主な意見①

## (大都市制度のあり方に関する意見)

- 大都市においては、政治行政の単位と社会経済活動の単位がどうしても不整合になりやすいことから、政治行政の制度と社会行政の日々動いている動態というのをどう整合させていくのかということが一つの大きな課題となるのではないかと。
- 人口減少の中で東京一極集中をそのまま放置せず、多極分散型をサポートするような制度のあり方を考えていくという視点を持つことが重要なのではないかと。従来は、三大都市圏以外の地方圏における人口減少や行政体制のあり方を中心に考えてきたという側面があるが、これから人口が減少していく中で、全国人口の多くの部分を占めている大都市圏においてどういう仕組みを考えていくか、多極分散型の仕組みを考える上で大都市を核とした制度をどう再設計するかが重要な論点になるのではないかと。
- 大都市圏を制度としてだけでなく、その実態を捉えることも重要。特別区の特異性のほか、指定都市の中にも地域差が見られるが、大都市圏について、複数の都市が連担しているか、単独で存在しているかによって制度を変えるという仕組みはあり得るのではないかと。
- これまでの地方自治制度の改正は、自治体のニーズに配慮し、細やかに対応した結果、全体として複雑なものになっているのではないかと。特に大都市制度という権限配分に関する制度と、事務の共同処理や連携といった事務の実施に関する仕組みとが複雑に重なっていることで、どのような自治の形を目指そうとしているのかが、一見して分かりづらくなっているのではないかと。

## (指定都市と都道府県の役割分担に関する意見)

- 教員採用など、都道府県の権限の一部が指定都市に移譲されているものについて、都道府県と指定都市が仕組みを揃えて実施している例もあると聞かすが、人口減少の中で、労働供給の不足という深刻な課題に対処していくときには、一元化した方が効率的な場合もあると考えられ、指定都市に移譲した権限を、再度、都道府県に移譲するような仕組みがあってもよいのではないかと。
- 大都市に関する仕組みを作る際に、正面に出てくるのはあくまで条文設計の問題であるが、その背後にはやはり、例えば、県との役割分担をどうするか、都市部と農村部との関係を如何に構築すべきかといった、理念的次元の問題が存するのではないかと。昨今議論されている教育格差の問題なども、そうした問題に属するように思われる。

# 第1回ワーキンググループにおける主な意見②

## (大都市圏における広域的な課題への対応に関する意見)

- 現在の9都県市首脳会議は、かつてほどの活発な議論は見られず、あまり機能していないという印象。私立高校の授業料の支援に関しても、1都3県で制度が異なっていることに問題意識を持っており、地方自治の観点からは、住んでいる場所によってサービスが変わることは、必ずしも否定されるべきことではない一方で、教育分野のように格差の拡大につながってしまう行政課題もあるのではないかと。
- 広域化によって大都市圏を形成するに当たっては、自治体間の連携が課題となるが、日本はフランスに比べて基礎自治体の平均人口が多いという前提を踏まえる必要があるのではないかと。また、広域連携のためには、まず自治体間で合意形成をしていくという、積み上げ方式になっていると捉えることができるが、困難さを伴う連携を促していくには、何らかの工夫が必要になるのではないかと。
- これから人口が減少していく日本においては、現行の権限移譲や共同処理の多様なメニューを整理していくことも考えられるのではないかと。その際には、税財政に関する視点や、公私協働の視点も持って議論する必要があるのではないかと。
- これまでの大都市制度は、大量の事務を処理するためにどういう体制をつくるかという観点が重視されてきたが、デジタル化が進むことによって、そうしたあり方自体が大きく変わってくるのではないかと。他の自治体との連携についても、より容易になる側面があり、質的に変わってくる部分があるのではないかと。

## (大都市圏と大都市圏以外の地域との関係に関する意見)

- 大都市制度を考える際、都市部だけでなく、同時に非都市部にも目を向ける必要があるのではないかと。都市部を自立させるとすると、税収の多い都市部から税収の少ない非都市部への財政移転や、広域的かつ統一的な措置をとるべき政策について、新たな検討が必要になるのではないかと。
- 財源論の観点からは、大都市に特有のニーズがあるのであれば、まずはその大都市においてそのニーズを満たせるような税源配分、あるいは増税できるような仕組みがあるのかどうかと問われることになるが、他方で、大都市とそれ以外の地域との関係においては、部分最適と全体最適との均衡をどう図っていくかということが論点となり、大都市のニーズという部分最適的な議論だけでなく、非大都市圏との関係を捉えながら、大都市特有の需要への対応を考えるべきではないかと。
- 所属先の大学でも、より有利な教育リソースにアクセスできる都市部の学生が多数入学してくる一方、そうしたリソースへのアクセスが難しい地域に生まれた学生が、以前にも増してマージナライズされてきている傾向を感じる。これを制度の次元から見ると、例えば教育委員会による教員の任命の問題があって、優秀な教員が大都市部にはいるけれども、その外の領域へとなかなか還流していかない、そういうことにも繋がっているのではないかと。

# 第1回ワーキンググループにおける主な意見③

## (諸外国の制度との比較に関する意見)

- 特別な行政の枠組みを作るときには、何を目的とするのかという観点が必要なのではないか。諸外国の事例比較を踏まえると、例えば、社会経済的な活動単位と都市の政治行政単位を整合させるための広域化、行政コストを下げるための特別な制度、広い意味での安全保障の観点も含んだ要請があって作るものなど、いくつかのケースに分類できるのではないか。
- 諸外国の制度について、社会構造の変化に対応するため既存制度をどのように変えてきたのかという変化や差分を丁寧に見ていくと、議論において参考になる分析となるのではないか。
- 比較法的に見て日本は、憲法における地方自治関係の規定の仕方がかなり簡素な部類に属するという特徴がある。そしてこのことが、国と地方の関係や、地方の中での都市部と農村部との関係、東京一極集中といった理念的な次元の問題について議論する際に、その法律面での受け皿ないしプラットフォームが今一つ限定される、ということにもつながっているのではないか。
- 今後も進むことが予測されている東京一極集中を追認し、それに適応していくための大都市制度を目指すのか、それとも多極分散型の国づくりを目指すのか。仮に現在の指定都市を、東京のような、アジアさらには世界の他都市に伍する大都市にすることを目指すのであれば、フランスのメトロポールのような形をイメージすることになるのではないか。
- 都市以外の部分をどうケアするかについては、フランスでも議論があり、レジオン（州）というレベルで都市以外の部分のケアをすることとなり、参考になるところがあるのではないか。
- イギリスについては、中央政府の法律により地方公共団体を自由に新設、改廃できるという考え方が非常に強いため、きめ細かく変化させることが可能であったという固有の事情があることに留意が必要。日本では、既存の制度が長らく運用されているため、この制度をどういう目的の下でどう修正していくかという議論が中心になるのではないか。